1. 積極的な行財政改革の実施

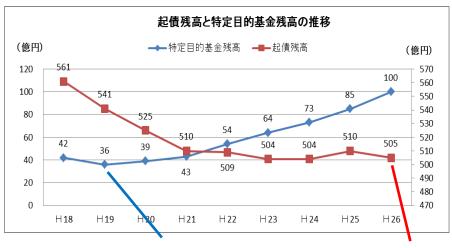
合併直後

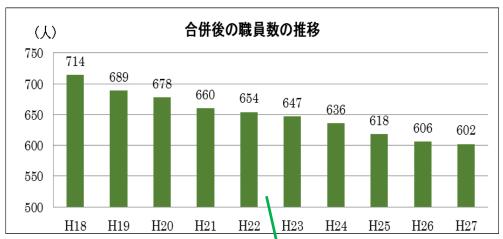
■合併直後の財政運営は、財源不足補填のための基金取り崩しによる予算編成

行財政改革、財政計画、事務事業の見直し

現在

- ■平成20年以降は、行財政改革の成果と普通交付税の伸びにより財政収支が改善
- ■積極的な財政投資と併せて起債残高が減少し、基金残高が増加





【基金】「平成26年度末の基金残高(特定目的 基金)」は、18年度末(合併初年度)と比較して 58億円増加 【起債】「平成26年度末の起債残高(全会計)」 は、18年度末(合併初年度)と比較して56億円 減少 【職員数】合併後の職員数についても、合併 後の行革により減少(H18:714名⇒H27:602 名)

【効果】行財政改革による財政収支の改善により、様々な事業が実施可能になった

- ★普通建設事業債は平成20年度以降40~47億円台を維持し、市民経済を下支え
- ★当初予算の特別枠を拡大し、産業・経済の活性化や雇用の確保、子育て支援の充実が可能に! **≪** 平成21年度創設【5千万円枠】 平成24年度以降拡大【1億円枠】

地域経済の活性化と財政 の健全化の両課題に取り 組んできた成果

- 2. 合併以後の効率的・効果的な財政運営のもと、以前では着手に至らなかった各種事業が実施・推進されてきている。
 - ■合併特例債・合併補助金・合併特例交付金等の活用事業の例

地区	事業	財源等	
名瀬	庁舎建設事業(H31)	合併補助金,合併特例債	
	都市計画事業 末広·港土地区画整理事業(~H30) 等	合併特例債	
	学校施設改修 芦花部小中学校 屋内運動場(H20) 崎原小中学校 屋内運動場(H20) 奄美小学校 プール(H21) 朝日小学校 校舎(H23) 等	合併特例債	
住用	庁舎建設事業(H25)	合併特例債	
	和瀬漁港漁村再生交付金事業	合併特例債,奄振事業	
	学校施設改修 住用小学校 屋内運動場(H20) 市小中学校 屋内運動場(H23) 等	合併特例債	
笠利	庁舎建設事業(H25)	合併特例債	
	ICTプラザかさり施設整備事業(H23)	合併特例債,奄振事業	
	学校施設改修 赤木名小学校 校舎(H24) 節田小学校 屋内運動場(H20),校舎(H25) 緑が丘小学校 屋内運動場(H20),校舎(H25)等	合併特例債	
全体	戸籍電算化事業(~H20)	合併補助金	
	各種公共施設の整備・改修	合併特例交付金	

3. 人口一人あたりの負債(起債残高-基金残高)についても、大幅に減少

単位(千円)

		旧名瀬市	旧住用村	旧笠利町	奄美市	
年度		H16	H16	H16	H18	H26
普通会計基金残高		1,276,636	269,706	1,107,732	4,234,366	10,032,573
起債残高		38,935,830	7,299,605	9,995,763	56,181,289	50,556,780
人口(人)		41,342	1,916	6,814	48,897	44,125
1.0	基金残高	31	141	163	87	227
	起債残高	942	3,810	1,467	1,149	1,146
	差引負債	911	3,669	1,304	1,062	918

奄美市名瀬地区 「合併の効果」について

4. 名瀬地域で取り組んできた主な事業

- 教育環境の充実
- 〇奄美小学校屋外プール改築事業
- 〇芦花部小中学校屋内運動場改修事業
- 〇崎原小中学校屋内運動場改修事業
- 〇小宿中学校屋内運動場改修事業
- 〇金久中学校校舎建築事業
- 〇朝日小学校校舎改修事業、朝日幼稚園園舎改築事業
- 〇名瀬運動公園施設改修事業
- 産業の振興
- OAiAi広場整備事業
- 〇奄美大島選果場整備事業
- 〇地域間交流拠点整備事業(有良)
- 〇観光案内情報板整備事業
- 〇奄美の農産物流通強化事業(卸売市場)
- 〇中心市街地活性化対策事業
- ○紡ぐきょらの郷づくり支援事業
- ○奄美の魅力満喫「海」エリア総合整備事業(大浜海浜公園)



AiAi広場



卸売市場



名瀬運動公園施設改修



長浜定住促進住宅

■ 生活環境の整備

- 〇過疎地域集落再編整備事業(定住促進空き家活用事業)
- 〇末広•港土地区画整理事業
- 〇防災行政無線整備事業
- 〇平田浄水場更新事業
- 〇庁舎整備事業
- 〇市営住宅改修事業
- 〇小俣街路事業



新广舎整備事業 (完成予想図)



金久中学校校舎建築

奄美市住用地区 「合併の効果」について

5. 住用地域で取り組んできた主な事業

■ 教育環境の充実

- 〇東城中学校屋内運動場改修工事(H20年度)
- 〇住用小学校屋内運動場改修工事(H20年度)
- 〇市小中学校屋内運動場改修工事(H23年度)
- 〇住用中学校屋内運動場改修工事(H23年度)
- ○各学校給食室シャワー設置事業、トイレ新設工事等、

他に、小川村交流促進事業、スクールバス通学定期購入事業、奄美体験 交流館施設整備等

■ 産業の振興

- 〇和瀬地区漁村再生交付金事業(H20年度)
- 〇緊急地方道路整備事業(山間~市線)(H21年度)
- 〇港湾改修事業(市地区)(H21年度)
- 〇山間港改修事業(H21年度)
- 〇森と水のまち観光プロジェクト事業(H25~29年度)
- 〇和瀬漁港整備工事(H25年度)

他に、森林機能再生促進業務、市道改良事業、マングローブパーク施設 整備、サン奄美施設整備(備品購入)等

■ 生活環境の整備

- 〇住用地区簡易水道事業(H20年度)
- 〇住用地区簡易水道再編推進事業(H25年度~26年度)
- 〇定住促進住宅整備(H23年度)
- 〇住用総合支所新庁舎建設(H23~25年度)
- 〇住用地区防災拠点施設整備事業(H25年度)
- 〇他に防犯対策費(街灯設置・維持補助金)、環境衛生費(不法投棄・海岸 漂着物対策費・ヤスデ対策等)

小川村交流事業



各学校屋内運動場整備



サン奄美加工品



住用総合支所新庁舎



住用浄水場

和瀬加エセンター



山間交流施設

奄美市笠利地区 「合併の効果」について

6. 笠利地域で取り組んできた主な事業

■ 教育環境の充実

- 〇 佐仁小学校改築(平成18年度)
- 給食センター整備 (H22年度)
- 公立学校施設整備(H21年度 笠利小、節田、緑ヶ丘、手花部、赤木名 小などの耐震補強事業)
- 〇 大島北高等学校の振興
- 子育て·教育支援(乳幼児医療費全額助成·学童保育運営支援の実 行)

■ 産業の振興

- 喜瀬漁港環境整備事業(平成18年度)
- ICTプラザかさり整備(H23年度)
- ひと・もの交流プラザ整備(H24年度)
- 〇 あやまる園地整備 (H24年度)
- 歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト (H24~29年度)
- 〇 地域振興推進事業(さとうきび単収向上支援強化事業)
- 〇 県営畑地帯総合整備事業

■ 生活環境の整備

- 〇 中金久公営住宅整備事業(H19年度)
- 地域間交流拠点施設整備事業(打田原·用)(平成21年度)
- 定住促進住宅整備(H21~24年度)
- 笠利総合支所新庁舎建設(H23~25年度)
- 〇 水道・下水道・集落排水整備
- 街なみ環境整備事業(赤木名地区の街なみ景観の形成と住環境の向上)



給食センター (H25年 九州農政局長賞受賞!)



ICTプラザかさり



用体験交流館





赤木名街なみ整備



ひと・もの交流プラザ



笠利総合支所新庁舎



打田原体験交流館

7. その他

合併以後取り組んできた施策・事業等について、それぞれ一定の効果を上げてきており、今後 もこれらの施策の充実を図る。

- 市民生活に直結する雇用対策
- 〇 緊急雇用事業による新規雇用者数の増加
- 地域雇用サポート事業 高卒/新卒者の支援、インターンシップ補助
- ICTプラザかさりや旧県立大島工業高等学校を活用 した企業・仕事誘致
- 〇 有効求人倍率の改善
- 子育て支援・高齢者福祉制度の充実
- 子育て支援 乳幼児医療費助成、ファミリーサポートセンター 学童保育運営支援、
- 高齢者福祉 高齢者の交通機関利用に対する支援 高齢者肺炎球菌の定期接種化 長寿食材を活用した商品開発
- 教育環境の整備
- 〇 公立学校等施設整備事業
- あまみっ子すくすくプラン、特別支援教育支援員配置
- 子どもたちの情操教育育成 (島口伝承、花いっぱい運動、歌声の響く学校づくり)
- 魅力ある学校づくり支援事業(市内3高校へ支援) 大島北高等学校振興

- 観光・交流人口拡大への取組
- O 航路航空路運賃軽減、LCC就航による交流人口拡大
- 〇 横浜ベイスターズキャンプ誘致
- 〇 大型クルーズ船誘致
- O 奄美大島DMO組織強化拡大
- 奄美ファンの拡大(郷友会・100人応援団との連携強化)
- 豪雨災害への対応と災害に強いまちづくり
- 防災対策
 防災行政無線デジタル化の整備、衛星携帯電話の整備
 奄美市地域防災計画の策定
- 〇 住宅リフォーム助成
- まちづくりの推進 末広・港、名瀬港マリンタウン事業 中心市街地活性化事業
- 広域行政の推進
- 〇 奄美群島成長戦略ビジョンの策定
- 奄美群島振興交付金の創設 (航路・航空路運賃軽減、農林水産物輸送コスト支援)
- 奄美大島総合戦略(観光・定住施策を島単位で推進)
- 奄美大島5市町村による奄美大島生物多様性地域戦略 の策定

8. まとめ

- 1. 行財政改革の推進により、合併当初と比較し、基金の増加と起債の減少で約110億円の効果が表れていること。 ⇒ 様々な事業が実施可能になった。
- 2. 合併したことで有利起債である「合併特例債」等の財源を活用し、住用・笠利新庁舎の整備や、地域間交流施設、小中学校の校舎等の整備が計画的に実施できている。人口一人あたりの負債についても大幅に減少。
- 3. また、ハード施設の整備により、重点三分野を中心とした産業の振興が図られていること。
 - ICTプラザかさり整備 ⇒ 8室すべて入居。地元企業の育成・企業誘致の推進
 - 和瀬漁業再生交付金事業 ⇒ 事業導入により住用地域の水産業振興に寄与
 - 農産物加工センター、ひと・もの交流プラザ整備 ⇒サン奄美、味の郷かさりの売上が向上。 地元農家の販路拡大、生産性の向上に。
 - あやまる園地整備 ⇒ 市民の憩いの場づくりや交流人口の拡大に寄与
 - 森と水のまち住用観光プロジェクト・歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト ⇒ 住用・笠利地域の 着地型観光の推進。今後も「まちづくり」や「地域おこし」の視点からの観光推進を実施し交流人口 の拡大を図る。
- 4. 平成22年の奄美豪雨災害の際には、合併のスケールメリットが生かされ各地域間の市民・職員が連携して災害にも対応できたこと。
- 5. 飛び地合併という特異性をもった合併であるが、住用・笠利新庁舎も完成し、市民サービスの向上を 念頭に総合支所方式がしっかりと機能していること。